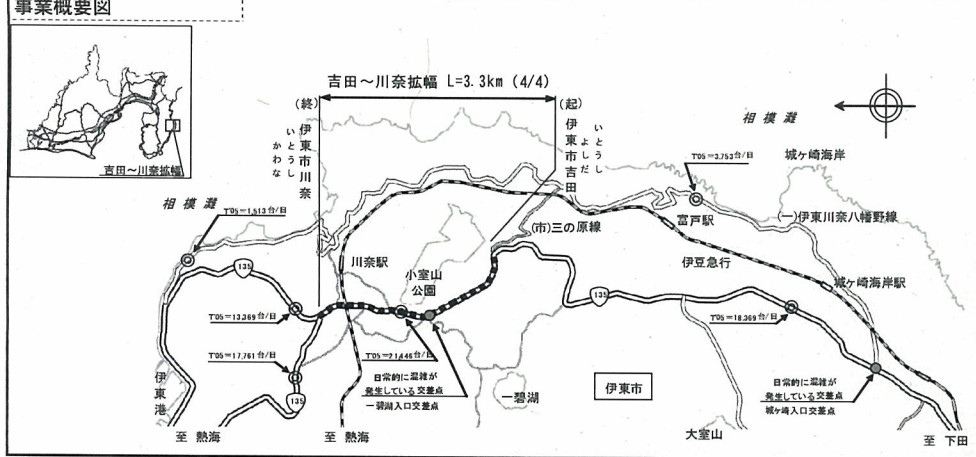


新規事業採択時評価結果（平成20年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業の概要

事業名	一般国道135号 吉田～川奈拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	静岡県
起終点	起点：静岡県伊東市吉田 終点：静岡県伊東市川奈	延長	3.3 km		
<p>事業概要</p> <p>一般国道135号は、静岡県下田市を起点とし、神奈川県小田原市に至る延長115.3km（うち静岡県内延長85.6km）の主要幹線道路であり、伊豆半島東海岸地域の生活活動及び経済活動を支えるとともに、首都圏から伊豆半島にアクセスする重要な役割を担う路線である。</p> <p>一般国道135号「吉田～川奈拡幅」は、静岡県伊東市吉田から同県同市川奈に至る延長3.3kmの道路であり、現況2車線区間を4車線化するものである。</p> <p>事業の目的、必要性</p> <p>一般国道135号「吉田～川奈拡幅」は、交通容量の拡大（4車線化）により、日常的に混雑が発生している『一碧湖入口交差点』等、伊東市内における一般国道135号の慢性的な交通渋滞を改善し安全で円滑な交通確保を図るとともに、周囲に点在する観光地へのアクセス向上により、地域産業の活性化を支援するものである。</p>					
全体事業費	75.0億円	計画交通量	32,300台/日		



関係する地方公共団体等の意見

当路線は伊東市内の発展に欠かすことのできない道路であり、「吉田～川奈拡幅」は渋滞の著しい一般国道135号の交通混雑の緩和や、沿線に点在する観光地へのアクセス向上による地域産業の活性化が期待されており、「伊東市」から早期整備の要望を受けている。

事業採択の前提条件

費用対便益：便益が費用を上回っている
手続きの完了：都市計画決定済み

事業評価結果

費用対便益	B/C	3.7	総費用 55億円 （事業費：52億円 維持管理費：2.5億円）	総便益 204億円 （走行時間短縮便益：189億円 走行費用減少便益：13億円 交通事故減少便益：1.5億円）	基準年 平成19年
	感度分析の結果		交通量変動 B/C= - (交通量 - %)	B/C= - (交通量 - %)	
			事業費変動 B/C= - (事業費 - %)	B/C= - (事業費 - %)	
事業の影響	評価項目	評価	根拠		
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	渋滞損失時間の高い区間の渋滞を改善する 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】 17.0万人時間/年km（伊東市吉田字柳畑） 静岡県平均値：2.7万人時/年km（約6.3倍） 静岡県管理道路上位2割値：7.1万人時/年km（約2.4倍）	
		事故対策	-	【日常的に混雑が発生している交差点】 1箇所：一碧湖入口交差点（最大渋滞長2,500m） 【死傷事故率】 485.6件/億台キロ（H14～H17平均）	
	社会全体への影響	歩行空間	○	当路線では、人家連坦地区の歩道未整備・狭小区間が問題であったが、本拡幅により歩行者に安全な歩行空間を提供できる。	
		住民生活	○	慢性的な渋滞の緩和により、住民生活の質的向上に寄与する。	
		地域経済	○	当路線沿線に点在する観光地へのアクセス向上により地域産業の活性化を支援する。	
		災害	○	第1次緊急輸送路の機能確保を図り、伊東港、熱海港等、各防災拠点施設へのアクセスを向上させる。	
環境		○	当区間の整備によりCO2排出量を「1,716t-CO2/年」削減できる。		
地域社会	○	当路線沿線に点在する観光地へのアクセス向上により、観光客数の増加に期待できる。			
事業実施環境	○	地元自治体との調整状況も良好であり、特に問題はない。			

採択の理由

費用便益比が3.7と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
伊東市内における一般国道135号では慢性的な渋滞が発生しており、事業実施による安全で円滑な交通確保及び地域活性化の効果は高いと判断できる。
以上により、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。